記者発表資料

平成２２年　２月　３日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

最上川（村山市長島地内）でのボート転覆事故の救助者に感謝状を贈呈します

平成 21 年 12 月 25 日（金）、当事務所発注の河川測量業務で発生したボート転覆事故において、流された作業員の救助にあたった方々に感謝状を贈呈します。

１．贈呈日時： 平成 22 年 2 月 5 日（金）　午前 11 時 30 分 ～

２．贈呈場所： 長島公民館 （村山市大字長島 645 － 153）

３．表 彰 者： 一般国道 347 号 長島橋旧橋撤去工事（発注者：山形県　受注者：渋谷建設㈱）
工事従事者 11 名

４．功績概要： 平成 21 年 12 月 25 日（金）午前 10 時 40 分頃、村山市長島地内の三ヶ瀬橋上流において、当事務所発注の河川測量作業を行っていたところ、作業用ボートが転覆し、乗船していた作業員 1 名がボートにつかまったまま約 1.5km 流されました。

同時刻、下流の長島橋旧橋撤去工事を行っていた工事従事者が流されてくるボートと作業員を発見し、鉄骨をクレーンで水面に下ろしボートを止め作業員の救助にあたったものです。

＜発表記者会：山形県政記者クラブ＞

問い合わせ先

東北地方整備局　山形河川国道事務所
〒 990-9580　山形市成沢西４丁目３番５５号
Tel023-688-8421（代表）

副所長（河川担当）　山谷（やまや） 博志（内線 204）
調査第一課長　菅原（すがはら） 弘敏（内線 351）

（別紙）

贈呈会場

長島公民館（村山市大字長島 645 － 153）

